

三井住友・フォーカス・ジャパン・オープン

第45期決算および分配金のお支払いについて

平素より「三井住友・フォーカス・ジャパン・オープン」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年1月10日に第45期決算を迎え、以下のように分配を行いましたので、市場見通しや今後の運用方針等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは、配当等収益を中心とした分配に加えて、毎年1月、7月の決算時には、売買益等からも分配を目指します。当期の分配金は、配当等収益を勘案した20円に、決算日の基準価額の当初元本額10,000円超過部分を勘案した600円を加え、620円といたしました。分配金支払い後の基準価額は10,367円となりました。

決算	- 第1～42期	2016年7月 第43期	2016年10月 第44期	2017年1月 第45期	設定来累計 (17年1月10日まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	2,820円 (28.2%)	20円 (0.2%)	20円 (0.2%)	620円 (6.4%)	3,480円 (34.8%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	26.4%	-2.8%	7.6%	14.2%	51.0%

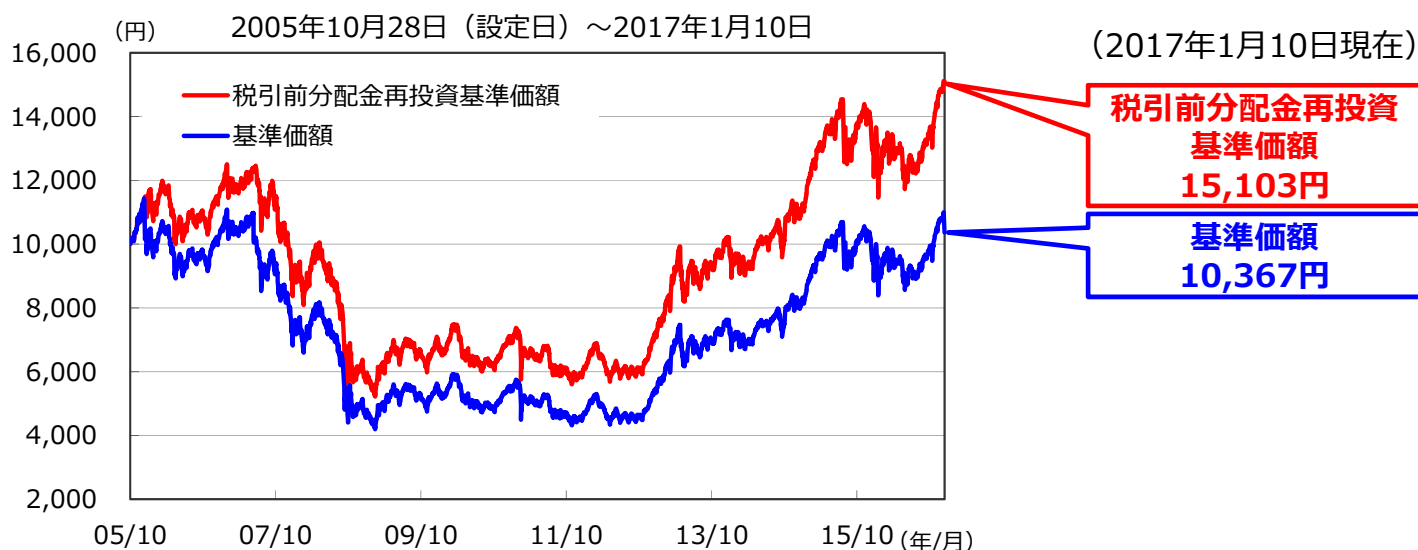
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～42期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

基準価額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

市場見通しと今後の運用方針について

<市場見通し>

成長戦略の具現化、ベースアップ（ベア）の実現、コストアップに伴う価格転嫁など、経済の好循環が始まりつつあり、デフレ脱却を最優先課題に掲げた「アベノミクス」の効果が顕在化しつつあると考えています。米国における今後の金融政策や経済政策に注目が集まっていますが、その政策によっては世界マネーの潮流および為替水準が大きく変化する可能性があります。また世界的に保護主義への傾向が強まっており、今後の世界経済への影響を注視する必要があります。当面はこのような海外要因に対して神経質な展開が続くと思われますが、国内におけるファンダメンタルズは相対的に良好であり、また経済政策における安倍政権に対する投資家の見方は好意的で、その買い意欲は引き続き強いことから、短期的な調整があったとしても下値は限定され、堅調な展開を予想しています。

<今後の運用方針>

「継続的に増配できる銘柄に投資する」という観点で投資銘柄を選別していく方針です。企業の株主還元姿勢に加え、業績動向や中期的な成長性、キャッシュフローの創出力や配当余力など、様々な側面から増配期待の高い銘柄を抽出し、バリュエーション（株価評価）を勘案して、ポートフォリオを構築していきます。

現状では、収益性の高い銘柄、キャッシュリッチな銘柄の中で、今後の業績伸長の期待が高い銘柄を中心にポートフォリオを構築しています。業績が堅調なことに加えて、ROE（自己資本利益率）や資本効率の改善への取組みを積極化する企業の増配可能性は高く、注目しています。一方で、業績の見通しが芳しくない銘柄や、株価上昇に伴い予想配当利回りが低下した銘柄などは、売却を検討、実施していきます。

※上記の市場見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

【ファンドの目的・特色】

ファンドの目的

フォーカス・ジャパン・マザーファンドを組み入れることにより、実質的にわが国の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の株式に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、銘柄を厳選します。また、「配当の成長」にも着目し、潤沢なキャッシュを有する企業や利益成長が期待できる企業の株式も投資対象とします。
 - 業種・銘柄の分散に配慮し、ポートフォリオを構築します。
 - 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
 - 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 年4回（原則として、1月、4月、7月および10月の10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配します。
 - 各決算時には、配当等収益を中心に分配をする予定です。加えて毎年1月、7月の決算時には、基準価額水準・市況動向等を勘案して、売買益から分配する予定です。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができないことがあります。

【ファンドのリスクおよび留意点】

基準価額の変動要因

ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 価格変動リスク

● 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

【お申込みメモ・ファンドの費用等】

■ お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

購入・換金の申込受付日	原則として、いつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
決算および分配	年4回(毎年1月、4月、7月、10月の10日(休業日の場合は翌営業日))決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日: 2005年10月28日)
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

■ ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.24%(税抜き3.0%)</u> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金時: 1口につき、換金申込受付日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じた額

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年1.188%(税抜き1.1%)</u> の率を乗じた額
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

■ 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図等を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル: 0120-88-2976 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時 ホームページ: http://www.smam-jp.com
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理等を行います。)
販売会社	委託会社にお問い合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第40号	○	○				
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○			○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○			○		

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。